

令和2年度第1回 新宿区みどりの推進審議会(書面会議)審議結果整理表

	委員氏名	審議事項(1)									審議事項(2) みどりのモデル 地区の指定期 間の延長につ いて	審議事項(3) みどり公園基金 の処分について		
		保護樹木等の指定及び解除について												
		指定1		解除1	解除2			解除3						
		No.1-1	No.1-2	No.1	No.2-1	No.2-2	No.2-3	No.3-1	No.3-2					
会長	熊谷 洋一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	学識経験者	池邊 このみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		斎藤 馨	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		渋谷 桂子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
区民	吉川 信一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	竹川 司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	渡辺 芳子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	石川 謙一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	津田 裕久	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	小野 栄子	○	○意見	○	○	○	○	○	○	○意見	○			
団体構成員	小島 健志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	椎名 豊勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○意見	○意見			
	藤田 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	鶴田 由美子	○	○	○	○	○	○意見	○意見	○意見	○意見	○意見			
承認数/意見数		14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14		
審議結果		可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		

※承認する…○、承認しない…×

(参考)新宿区みどりの条例施行規則第31条

委員定数 15名(欠員1名)

第2号 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

委員数 14名/出席委員数 14名

第3号 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

出席委員数14名、過半数(8名)以上